事務連絡

平成28年６月21日

各国公私立大学長

各公私立短期大学長　　殿

各国公私立高等専門学校長

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

文部科学省高等教育局専門教育課

地方創生推進交付金を活用した「地方創生インターンシップ事業」の

実施について（お願い）

　各大学等におかれましては、平素よりインターンシップの実施に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

　この度、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」（平成28年６月２日閣議決定）等で提言しているとおり、政府として「地方創生インターンシップ事業」（以下「本事業」という。）を推進していくことといたしました（[別添１参照](280623_2.docx)）。本事業は「地方創生推進交付金」（以下「本交付金」という。[別添２参照](280623_3.pdf)）の対象事業でありますが、その実施にあたっては、各大学等の御協力が不可欠となりますので、以下のとおりご案内させていただきます。

　本事業は、東京圏への若者の転出が多い地域等の企業でのインターンシップの実施を支援する取組となります（[別添３参照](280623_4.pdf)）。地方公共団体にとっては、本事業の実施により学生に地方就職の動機付けを与え、東京圏在住の地方出身学生の地方還流（ＵＩJターン等）や地元在住学生の地方定着の促進、地方企業の人材不足の解消等に寄与するものとなります。

また、大学等にとっては、地方公共団体と連携・協力する形で本事業を実施することで、協働でインターンシッププログラムの開発が可能となることや、全国各地におけるインターンシップの機会の把握、地域の活性化に貢献する人材の育成、地元就職を希望する学生への支援、インターンシップへの参加学生数の増加、就職率の向上等が期待できます。学生にとっても、地域企業に対する理解の促進、地域企業で働くことの魅力の発見、就職時の多様な選択肢の提供等につながるものと考えております。

　ついては、本事業の実施に御関心のある大学等におかれましては、本事業のポータルサイト（まち・ひと・しごと創生本部事務局のホームページに今後構築予定）に、貴学に関する情報（[別添４参照](280623_5.xlsx)）を掲載し、地方公共団体と共有することを通して、地方公共団体と大学等のマッチングを行う予定ですので、下記のとおり別添４を御提出いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

各大学等におかれましては、学事御多忙の折、大変恐縮ですが、本事業の実施に御協力賜りますよう、お願い申し上げます。

記

＜別添４の提出について＞

提出期限 ： 平成28年７月15日（金）

提 出 先 ： senmon@mext.go.jp（下記「担当（２）」）

※文部科学省ＨＰより別添４をダウンロードし、必要事項を入力のうえ御提出ください。

http://www.mext.go.jp/b\_menu/internship/index.htm

（文部科学省ＨＰトップ→インターンシップ情報から様式をダウンロードできます）

※別添４を御提出いただいた大学等に対しては、後日、本事業のポータルサイト（まち・ひと・しごと創生本部事務局のホームページ）の詳細等につき、メール等にて御連絡させていただきます。

＜添付書類＞

別添１：「地方創生インターンシップ事業」関係提言

別添２：「地方創生推進交付金」概要資料

別添３：「地方創生インターンシップ事業」概要資料

別添４：「地方創生インターンシップ事業」に御関心のある大学などに関する情報（様式）

参考１：大学等における現在の取組事例

参考２：「地方創生インターンシップ事業の流れ‐まち・ひと・しごと創生本部と三省との連携‐」（平成28年６月24日（金）開催の地方公共団体向け説明会資料から抜粋）

＜参考＞

平成28年６月24日（金）に、まち・ひと・しごと創生本部事務局が地方公共団体（都道府県及び政令指定都市）向けに本事業の内容等に関し説明会を開催する予定です。

以　上

|  |
| --- |
| ＜担当＞  （１）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  　　　企画官　　塩川　 達大  　　　参事官補佐　　鈴木　 　顕  　　　主査　　丹羽 　雅也  電話：03-5253-2111（代表）  03-6257-1411、03-6257-1421（直通）  メール：akira.suzuki@cas.go.jp、masaya.niwa@cas.go.jp  （２）文部科学省高等教育局専門教育課  　　　企画官　　福島　 　崇（内線2516）  　　　課長補佐　　山路　 尚武（内線3345）  　　　教育振興係長　　鳥塚　 　豊（内線3308）  　　　ｲﾝﾀｰﾝｼｯﾌﾟ推進係長　　石井 智絵子（内線2563）  電話：03-5253-4111（代表）　03-6734-4750（直通）  メール：senmon@mext.go.jp |